

未経験者応援プログラム

介護の入門的研修

介護に関する基本的な知識や技術を学ぶ研修です。全課程を修了すると修了証が発行され、介護の資格研修(まちいきヘルパー養成研修、介護職員初任者研修など)が一部免除される場合があります。

※最終日に就労相談会を行います。希望者は研修終了後も介護の仕事へのマッチングなど、継続した就労支援を受けることができます。

☑これから介護の仕事をしてみたい方、介護を学びたい方等

☑10月1日、8日、15日、22日、29日、いずれも木曜日午前10時～午後4時、全5回

※1日は午後4時30分まで、22日は午後3時までです。

☑町田商工会議所

☑定5人程度(申し込み順)

※30人定員の追加募集です。

☑研修申込書(町田市介護人材開発センターで配布、同センターホームページでダウンロードも可)に記載の必要事項を明示し、9月18日まで(必着)に電話、郵送またはEメールで同センターへ。

☑同センター☎851・9578(受付時間=祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)、町田市いきいき総務課☎724・2916

ダンボールコンポスト講習会

ダンボールコンポスト1セット(幅37cm、奥行33cm、高さ32cm、重さ約7kg)をお持ち帰りいただけます。※講習会を受講したことがある方は申し込みできません。

☑市内在住の方

☑9月28日(月)、29日(火)、午後2時30分～4時

☑場市庁舎

☑定各14人(申し込み順)

☑9月2日正午～15日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシス☎200902Bへ。

☑3R推進課☎797・0530

ベビー用リユース品無料回収会

修理などを必要としない再利用可能な大型育児用品やベビー服飾雑貨を無料で回収し、必要な方に無償で提供する、ベビー用リユース品の回収会と配布会を開催しています。

回収したベビー用品は、冬ごろに開催予定の配布会で希望者に提供します。この活動は、リユースを通じた

ごみの減量やリユース意識の浸透を目的に開催しています。

※対象品目や回収に関する注意事項等の詳細は、町田市ホームページをご確認ください。

【回収会実施概要】

☑市内在住の方

☑日・場9月13日(日)=子どもセンターばあん、19日(土)=子どもセンターただON、26日(土)=子どもセンターばあ、27日(日)=子どもセンターつるっこ、10月11日(日)=市役所南側補助通路、午前11時～午後2時

※ベビー用リユース品は、回収会当日に直接会場へお持ちください。なお、汚れがある、安全面に問題がある、部品等に不足がある、動作に不具合がある等の場合は、対象品目であっても回収できません。

☑3R推進課☎797・0530

乳幼児の保護者向け講座・保育付き心も、体も、はずむ子育て

専門家の講義と実践的な演習で、子育てに役立つ情報を得られます。

☑市内在住の全回参加できる乳幼児の保護者

☑10月16日(金)、21日(水)、30日(金)、11月6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)、12月4日(金)、午前10時～正午、全8回

☑場生涯学習センター

☑講(特)全日本育児普及協会会長・佐藤士文氏、白百合女子大学准教授・石沢順子氏、白梅学園大学教授・佐久間路子氏、(特)日本救急メッセンジャー

☑定保育付き=14人、保育無し=1人

／過去に乳幼児講座・幼児講座を受講していない方を優先のうえ、抽選(結果は9月29日に発送予定)

☑☑ハガキまたは用紙(様式は不問)に、講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・子どもの年齢・保育希望者(10月1日時点で8か月以上の未就学児)は子どもの名前(ふりがな)・生年月日を明記し、9月23日午後5時まで(必着)に、直接または郵送で生涯学習センター(〒194-0013、原町田6-8-1)へ(所定の用紙[同センターに有り]に記入し、直接同センターへ申し込み可)。

☑同センター☎728・0071

大人も子どももホッと一息

まちなかシネマ

新型コロナウイルス感染防止対策として、消毒液の設置、検温の実施、座席間隔の確保等を行い、昨年度の5割程度の座席数で開催します。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください

ください。

☑日・内9月12日(土)午後7時から=「ペット2」、25日(金)午後7時から=「怪盗グルーのミニオン大脱走」/雨天実施

☑場町田ターミナルプラザ市民広場

☑問産業政策課☎724・3296

町田新産業創造センター～創業・起業に関する

相談会・オンラインセミナー

【町田創業～ファーストステップ相談会】

☑9月19日、26日、いずれも土曜日午後1時～5時(1人1時間)

☑☑参加希望日の前日正午までに同センターホームページで申し込み。

【町田創業～ファーストステップセミナー】

Zoomミーティングでのオンラインセミナーで創業の基礎知識を学びます。

☑日①9月8日(火)午後2時～3時②9月8日(火)午後3時15分～4時15分③9月17日(水)午後2時～3時④9月17日(水)午後3時15分～4時15分

☑☑①応用・経営～経営者として知っておくべき法律・知的財産②応用・財務～経営に活かす代表的な財務指標③応用・人材育成～経営者のためのコミュニケーション アンガーマネジメント④応用・販路開拓～顧客アンケートの実践

☑☑①司法書士すずらんリーガルオフィス・藤原香奈氏②(株)ウィルパートナーズ・藤田知哉氏③こころサロン創・佐瀬りさ氏④中小企業診断士・吉本賢氏

☑☑定各30人(申し込み順)

☑☑参加希望日の前日午後5時までに、同センターホームページで申し込み。

◇

☑☑創業予定の方、創業して間もない方等

☑☑場同センター

☑☑問同センター☎850・

8525、町田市産業政

策課☎724・2129



▲同センターホームページ

女性のための就職準備セミナー

【子育て中の方のためのパソコン講習】

☑☑現在子育て中で、全回参加でき、早期の再就職を考えている女性

☑☑9月29日(火)～10月1日(水)、午前10時15分～午後4時、全3回

☑☑場町田市民フォーラム

☑☑就職活動に必要な職務経歴書をパソコン(ワード・エクセル)で作成する

☑☑定12人(申し込み順)

☑☑☑直接または電話でハローワーク町田マザーズコーナー(☎732・8563、受付時間=祝休日を除く月～金曜日の午前9時30分～午後5時)へ。保育希望者(6か月以上の未就学児、申し込み順に5人)は併せて申し込みを。

☑☑☑男女平等推進センター☎723・2908

本の改装ワークショップ

【愛読書をオリジナル装幀にしよう!】

本の構造を学び、本の内容と合う布を選んで文庫本を布装ハードカバーにリメイクする手製本講座です。

☑☑中学生以上の方

☑☑10月3日(土)午前10時～午後3時

☑☑場町田市民文学館

☑☑講手製本工房ヨネネ主宰・植村愛音氏

☑☑☑定20人(申し込み順)

☑☑☑費1400円(材料費)

☑☑☑9月2日正午から電話で同館(☎739・3420)へ。

2020年4月～6月の航空機騒音

測定結果(速報値)

市HP 航空機騒音測定結果 検索

☑環境保全課☎724・2711

測定場所	測定月	騒音発生回数(回)				合計	月間最高音(dB)
		70～79dB	80～89dB	90～99dB	100dB以上		
本町田東小学校	4月	112	5	0	0	117	81.2
	5月	108	4	0	0	112	85.5
	6月	126	5	1	0	132	90.6
小山小学校	4月	328	12	0	0	340	89.6
	5月	210	7	0	0	217	84.9
	6月	293	6	1	0	300	95.5
町田第五小学校	4月	150	18	0	0	168	84.4
	5月	137	30	0	0	167	85.2
	6月	199	27	0	0	226	86.2
忠生第三小学校	4月	55	1	0	0	56	80.6
	5月	62	0	0	0	62	79.6
	6月	55	4	1	0	60	93.5
南中学校	4月	51	3	0	0	54	84.0
	5月	43	3	0	0	46	82.3
	6月	38	5	1	0	44	97.0

※発生回数は、70dB(デシベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です/音の目安は、70dB…新幹線の車内、80dB…航空機の機内、90dB…騒々しい工場内、大声による独唱、100dB…電車通過時のガード下の最大値

苦情受付件数

市HP 航空機騒音苦情件数 検索

☑企画政策課☎724・2103

4月～6月に頂いた苦情の件数は右下表のとおりです。

市では、騒音解消に向けて国・米軍に対し要請活動を行っており、今後も粘り強く要請を行ってまいります。皆さんから頂いた苦情は、国や米軍へ伝えるほか、要請の際の資料として活用しています。苦情は企画政策課・環境保全課で電話受付してい

るほか、Eメール(☎mcity470@city.machida.tokyo.jp)でも受け付けています。なお、具体的な被害状況を把握するため、苦情をお受けする際に、お住まいの町名、騒音の発生時間をお聞きしています。

月	件数
4月	1件
5月	8件
6月	28件

民生委員が 高齢の方のご自宅を訪問します

☑高齢者福祉課☎724・2141

市では、地域で見守り、支え合う活動を推進しています。今年度も9月から、民生委員が6月1日現在75歳以上の方がいる世帯を訪問します。

※お住まいの地区により訪問の時期は異なります。

※新型コロナウイルス感染防止のため、インターホン越しでの訪問とし、直接対面はしません。

※訪問時には、緊急連絡カードのほか、交通安全や防犯のチラシを

配布します。

長寿祝金を贈呈します

対象の方宛てに口座振込依頼書を郵送します。必要事項を記入し、返送してください。市で確認後、指定された口座へ振り込みます。

☑9月1日現在、市内に引き続き1年以上居住している100歳の方

※100歳=大正8年9月2日～大正9年9月1日生まれの方

☑贈呈金額1万円